

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、竹原市契約規則（昭和59年竹原市規則第5号。以下「契約規則」という。）第4条の規定により公告する。
入札者はこの公告に定めるもののほか、一般競争入札（事後審査型）公告共通事項【物品・委託役務等】（以下「共通事項」という。）に従う必要がある。

令和7年4月25日

竹原市長 今 榮 敏 彦

1 物品・委託役務等の内容

(1)物品・委託役務等の名称	地域交流センターパソコン賃貸借
(2)物品・委託役務等の内容	地域交流センター13施設におけるパソコンの賃貸借
(3)納入・履行期間	令和7年7月1日 から 令和12年6月30日 まで (地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
(4)納入・履行場所	忠海東地域交流センターほか12施設
(5)予定価格	非公表
(6)最低制限価格	設定しない
(7)契約種別	賃貸借単価契約（第三者賃貸方式）

2 入札参加資格

入札の参加に必要な資格は、共通事項2(1)によるほか、次に掲げる事項を全て満たすこと。

(1)営業所等の所在地	竹原市内に本店を有する者。 本店とは法人の場合、登記されている本店、個人の場合、事業を行っている本拠とする。 支店・営業所等とは法人であって、その所在する自治体に法人住民税を申告納付している支店・営業所等とする。
(2)入札参加資格の認定 令和4～7年度の竹原市物品等 及び委託役務入札参加資格で、次 の契約種目又は取扱品目の認定を 受けている者。	契約種目「借入れ」 取扱品目「情報機器」
(3)納入・履行実績	問わないものとする。
(4)許認可・資格等	問わないものとする。
(5)技術者	問わないものとする。
(6)その他	特になし。

3 入札手続き等

手続き	期間・期日・場所	留意事項
(1)仕様書等閲覧期間	令和7年4月25日～ 令和7年5月20日	竹原市ホームページからダウンロード又は入札担当課で閲覧に供する。
(2)仕様書等に係る質問書の受付期限	令和7年5月15日 午後5時まで	質問書は、入札担当課へ電子メール、FAX又は直接提出すること。 FAX又は電子メールの場合は、必ず電話による質問書の到着確認を行うこと。
(3)質問に対する回答日	令和7年5月19日 まで	竹原市ホームページ又は入札担当課で閲覧に供する。
(4)入札期間	令和7年5月21日～ 令和7年5月22日 午前9時～午後5時	入札書は、入札担当課へ期間内に郵送又は直接提出すること。
(5)開札日時	令和7年5月23日 午後1時00分	
(6)開札場所	竹原市役所本庁舎1階会議室4	入札・契約権限を有さない者が入札会場に入場しようとする場合は、委任状を提出すること。
(7)くじ引き	開札日と同日に実施	開札に落札候補者が立ち会っていない場合（郵送による場合等を含む。）は、当該開札に立ち会っている入札事務に関係のない職員が、くじを引きます。

4 入札参加資格の事後審査

入札参加資格確認申請書の提出は不要とする。

5 その他の条件

落札候補者が第三者をして貸付しようとするときは、第三者賃貸方式による貸付能力等証明書を提出すること。
また、第三者は、令和4年度から7年度の竹原市物品等及び委託役務の入札参加資格を有する者とし、2(2)の認定を受けていること。

6 問合せ先

〒725-8666 広島県竹原市中央五丁目6番28号
(入札・契約担当課)
竹原市役所総務部財政課契約管財係
電話番号 0846-22-7731
FAX 0846-22-8579
e-mail zaisei@city.takehara.lg.jp

(発注担当課)
竹原市役所市民福祉部地域づくり課協働推進係
電話番号 0846-22-2279
FAX 0846-22-2280
e-mail chiiki@city.takehara.lg.jp